

反合運動保安確立へ  
シリーズNO.5

# 安全無視の精神主義 —JRの新「綱領」—

日刊動労千葉

87.11.30  
No. 2712

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

いま、JR東日本の職場では、安全無視の精神主義、神風主義がまかり通っています。これは、管理者・職制の責任逃れの論理として、生産点の労働者の「不注意」等に全ての事故原因と責任を押しつけようとする考え方です。

## 職制の責任逃れのための「綱領」

乗務員詰所や当直室のカベの隅に、「指針」のかげにかかるように、三項目からなる「綱領」なるものがはりつけられているのを見たことがあります。

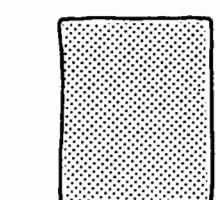
この「綱領」なるものは、「安全は輸送業務の最大の使命である」から始まる国鉄時代の「安全綱領」に比較しても、極めて格調の低いものですが、JR当局は、もうけ主義、職場規律万能主義で、これすら無視しようとしているのが現状です。

もちろん、国鉄時代の「安全綱領」も、労働者の立場に立つて策定されたものでないことは当然ですが、JR東日本の「綱領」なるものは、「安全に関する責任」を、露骨に、労働者にのみ押しつけようとするところに、その最大の特徴があります。

第二項で、「安全の基礎」を「規程の遵守」に求め、

第三項で、「執務の厳正」を「安全の要因」とするのみで、企業の安全施策など、職制側の責任を全く、ほうかむりしている、この無責任さを、われわれは、しっかりと見極めなければなりません。

## 「規程の遵守」以前の問題 職制による安全破壊



「安全の基礎」とは何か。  
それは、何よりも、経営姿勢にあります。  
労働者が安心して「安全」に集中できる物質的  
精神的職場環境を、真に追求する経営姿勢がある  
のかどうか。

「安全」に関する最大の問題はここにあります。  
列車の運転に一定の法則性は必要であり、われわれは「安全に関する規程の遵守」そのものを否定するものではありません。  
いま、われわれの職場には、「安全」に関して、「規程の遵守」以前の問題! 「職制による安全破壊」ともいふべきことが多すぎるのです。

## 「規程の手抜き」

職場の多くの労働者は、「四・一分割・民営化」

によって、「安全に関する規程」類が、「大巾に手抜きされた」と感じています。

その「規程」を遵守することのみで、安全が確保されるなどと考えている者はひとりもいない、と言つても決して過言ではありません。

むしろ、「規程の手抜き」と生産点の労働者から指摘されるようなJR当局の姿勢にこそ問題があるのです。

## 脅迫の日常化

「綱領」と「安全」の現実が最もマンガチックにすれ違っているのが、第三項の「執務の厳正」です。

「執務の厳正」は、斎藤、河野等、神風職制介在によつて、「不安全＝事故」の引き金になっているのが現実です。

「執務の厳正」とは、自己保身ばかり考える良職制によつて、「ネクタイ」や「あごヒモ」「遮光幕」のみにわい小化され、「駅の柱の力」や「私服」による労働者の監視へと変身し、秘警察方式の脅迫で、労働者の人間性を圧殺するとのみ現実化するのです。

脅迫の材料は、「ボーナスカット」などの賃差別、強制配転・出向です。

このようないわゆる「安全」

全神経を集中すべき労働者を、無理やり「事故多発」の中へ追い込んでいるのです。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！